

榑葉町民生児童委員協議会

(平成 25 年 5 月 17 日掲載記事)

(1) 榑葉町の被災状況及び民生委員・児童委員の状況

① 榑葉町の被災状況

榑葉町では、125 戸の家屋が被害に遭い、13 名の方が津波の犠牲となりました。また、福島第一原子力発電所の事故により、震災翌日には町のほぼ全域が 20km 圏内にて避難を余儀なくされ、現在では、役場機能が移されたいわき市と姉妹都市である会津美里町に建設された仮設住宅や県内外の借上げ住宅での避難生活が続いています。

② 民生委員・児童委員の構成

平成 23 年 3 月 11 日現在 21 名 (うち 主任児童委員 2 名)

平成 25 年 4 月 1 日現在 21 名 (うち 主任児童委員 2 名)

(現在の委員の居住地の状況)

福島県内：いわき市 17 名、会津美里町 1 名、郡山市 1 名、須賀川 1 名

福島県外：茨城県つくば市 1 名

(2) 榑葉町民児協の現在の活動状況

① 震災直後

地震が発生した直後、委員は地区内の安否確認のために歩き回りました。委員が行けないところは、消防署員や行政に対応していただき要援護者の救護に努め、委員自らも避難することになりました。委員は、避難生活を送りながらそれぞれの置かれた状況のなかでできる範囲の活動を行ないました。避難所での食事提供の手伝いや清掃、高齢者の見守りや様々な支援活動を展開しました。以前より携帯電話の連絡先を知っていた委員は、電話にて担当していた住民の安否確認を行ないました。

平成 23 年 6 月に会長はじめ委員 4 名、行政並びに民児協事務局にて打合せを行ない、7 月には第 1 回の民児協定例会をいわき市において開催しました。県内外に避難している委員 16 名が参集し、今後の活動について話し合いました。

定例会開催後は、行政より避難先情報の提供を受け、担当地区ごとに委員に配布し、電話連絡での安否確認、状況把握に努めました。しかし、泣きながら現状を話される方もいれば、「どこで電話番号を知った」という声もあり、支援活動の難しさも感じる事となりました。

② 現在の活動

平成 23 年 7 月以降、毎月 1 回定例会を開催し、研修や情報交換、情報の共有化を図っています。行政から避難者先情報の提供を受け、いわき市に 12 か所、会津

美里町に1か所ある仮設住宅等について、仮設住宅は民生委員、借上げ住宅は社協の生活支援相談員といった分担をしながら委員2名体制で友愛訪問活動を実施しており、必要に応じ生活支援相談員と同行し借上げ住宅への訪問もしています。その他に、郡山市の借上げ住宅に居住されている方がたについても郡山市社協の協力を得て生活支援相談員の同行で友愛訪問を実施しています。訪問した際に相談された事柄は必要に応じて関係機関へつなぐなどの支援活動を行なっています。

(3) 終わりに

東日本大震災以降、全民児連をはじめ全国の方々からご支援をいただき、心より感謝しております。

楢葉町は、平成24年8月10日に避難指示解除準備区域に再編され、夜間の滞在はできないものの、日中はある程度自由に立ち入ることができるようになりました。町内では、除染や町道・下水道などのインフラ整備が進められ、平成27年春頃にはほぼ完了となる見込みと聞いています。除染、賠償、医療施設や商業施設等々の復興・再生等、課題山積ではありますが、町民の帰還への取り組みが進められています。

今後、帰町が始まると、帰町した住民への支援活動も視野に入れつつ取り組んでいかなければならない時がくると思われ、関係機関と連携したさらなる支援活動が求められていくこととなります。厳しい社会情勢であり、生活環境も複雑化し活動も多岐にわたるため、容易ではない状況ではあると思いますが、私たち民生委員・児童委員は少しでも住民の立場に立った相談・援助や支援活動ができるよう心がけ、委員一丸となって努めていきたいと思えます。